

筑西市地域防災計画改定業務委託 仕様書

1. 業務名称

筑西市地域防災計画改定業務委託

2. 業務目的

本業務は、災害対策基本法第42条に基づき策定されている筑西市地域防災計画について、近年頻発する大規模災害の教訓、気候変動による災害の激甚化・頻発化、新たな感染症の発生、社会情勢の変化（人口減少、高齢化、多様な市民ニーズ）、国の防災基本計画及び茨城県地域防災計画の改定等を踏まえ、計画の実効性及び網羅性を高めるため、計画の全面的な見直しを行い、改定することを目的とする。

3. 業務概要

受託者は、筑西市地域防災計画の現状を分析し、現行計画の課題抽出、最新の防災に関する知見・技術、法制度改正、国の防災基本計画及び茨城県地域防災計画の改定内容等を踏まえ、筑西市の地域特性に即した実効性のある地域防災計画（本編及び資料編）の改定案を作成するとともに、本市が実施する検討会議等への参加・支援を行う。

4. 業務内容

以下の各項目を主たる業務とし、本業務の目的を達成するために必要な業務を適正に実施するものとする。

(1) 現状分析及び課題抽出

- ① 現行の筑西市地域防災計画（本編、資料編）の内容を精査し、運用状況や過去の災害対応状況（筑西市に影響を与えた災害等）を踏まえた課題を抽出すること。
- ② 筑西市が保有する各種データ（ハザードマップ、人口動態、施設情報等）を基に、現状の地域特性に応じた防災上の課題を整理すること。

(2) 法令・上位計画等との整合性確認

- ① 災害対策基本法、防災基本計画、茨城県地域防災計画等の最新の法令・上位計画等との整合性を確認し、計画改定に反映させること。
- ② その他、防災に関連する国の施策、方針、ガイドライン等の最新情報を収集し、必要に応じて計画に反映させること。

(3) 計画改定方針の策定

- ① 上記(1)～(2)の分析結果を踏まえ、筑西市地域防災計画改定の基本方針（目的、目標、重点事項等）を策定すること。
- ② 災害対策における「自助」「共助」「公助」の役割分担と連携を明確化し、市民、事業者、防災関係機関、自主防災組織等の多様な主体との協働による地域防災力の向上に資する方針を定めること。

(4) 地域防災計画（本編・資料編）改定案の作成

- ① 上記(3)の改定方針に基づき、筑西市地域防災計画（本編及び資料編）の各編・各章の抜本的な見直しを行い、改定案を作成すること。
- ② 特に以下の事項について、最新の知見と筑西市の状況を踏まえて具体的に検討し、計画に盛り込むこと。
 - 災害時における市民の生命・身体の保護を最優先とした対策（避難行動要支援者対策、福祉避難所、広域避難、在宅避難、指定緊急避難場所・指定避難所の見直し等）
 - DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した情報収集・伝達体制の強化、AI等の新技術の導入検討
 - 感染症対策を踏まえた避難所運営、物資備蓄計画
 - 激甚化する風水害への対応（タイムライン防災、広域避難、排水対策等）
 - 首都直下地震等の大規模地震への対応（事前対策、応急対策、復旧・復興対策）
 - 事業継続計画（BCP）の推進及び事業者との連携強化
 - 防災教育、防災訓練、啓発活動の強化
 - 多様な避難者（外国人、障がい者、乳幼児連れ等）への配慮
 - 危機管理体制、初動対応体制の強化
 - 物資・資機材の調達・備蓄計画、備蓄倉庫の有効活用
 - 災害ボランティアとの連携、NPO等との協働
 - 被災者支援、生活再建支援
 - ペット同行避難の体制整備
 - 車中泊避難者への対応

(5) 関連計画等との調整支援

筑西市国民保護計画、筑西市水防計画、筑西市業務継続計画（BCP）等の関連する計画との整合性を図り、必要に応じて調整・連携の支援を行うこと。

(6) 検討会議等への参加及び運営支援

- ① 筑西市が設置する地域防災計画改定に係る筑西市防災会議に参加し、資料作成、会議運営支援、専門的助言を行うこと。（全1回程度）
- ② 会議での意見を踏まえ、計画改定案に適切に反映させること。

(7) 住民・関係機関への意見聴取等支援

パブリックコメント実施に係る資料作成、回答案の作成支援を行うこと。

(8) 計画概要版の作成

地域防災計画改定案の内容を分かりやすく要約した概要版を作成すること。

5. 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

※各フェーズにおける中間提出物の納期については、別途定めるものとする。

6. 成果品

本業務の成果品として、以下のものを提出すること。なお、筑西市の事務効率化および資源保護の観点から、電子データによる納品を主とする。

(1) 電子データ（正副 計 2 セット）

- ① 筑西市地域防災計画（総則）
- ② 筑西市地域防災計画（風水害等対策計画編）
- ③ 筑西市地域防災計画（震災対策計画編）
- ④ 筑西市地域防災計画（各種災害対策計画編）
- ⑤ 筑西市地域防災計画（資料編）
- ⑥ 筑西市地域防災計画 概要版
- ⑦ 業務報告書（実施工程、検討経緯、課題分析結果等をまとめたもの）
- ⑧ 検討会議・パブリックコメント等に係る資料・議事録一式
- ⑨ その他業務遂行上作成した図表、基礎データ、GIS 用位置情報データ等

※ 納品媒体: USB メモリ または CD-R

※ データ形式:

- 閲覧用: Adobe PDF 形式（しおり設定等、検索性に配慮すること）
- 編集用: Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等の編集可能な形式
- 図表等: 計画書内に使用した図、写真、イラスト等の元データ（高解像度）

(2) 印刷物

業務報告書（実施工程、検討経緯、課題分析結果等をまとめたもの）

7. 成果品の不備

納品の後、成果品に不備が発見された場合は、受託者の責任と負担において速やかに修正を行うこと。

8. 業務実施体制

- ① 本業務を円滑かつ的確に遂行できる体制を構築し、専門的知識及び豊富な経験を有する責任者及び担当者を配置すること。
- ② 個人情報保護及び情報セキュリティ対策について、適切な措置を講じること。

9. 資料の貸与等

- ① 本業務の遂行に必要な資料は、市から受託者へ無償で貸与する。
- ② 受託者は、資料の貸与を受ける際、速やかに市に対して借用書を提出しなければならない。
- ③ 受託者は、貸与された資料を紛失し、又は毀損してはならない。また、本業務以外の目的に使用してはならず、業務完了後は速やかに返却すること。

- ④ 本業務の遂行にあたり、第三者から資料の提供又は借用が必要な場合、市は受託者の要請に基づき、出来る限りの協力をするものとする。

10. 留意事項

- ① 本仕様書に記載されていない事項、または疑義が生じた場合は、速やかに筑西市消防防災課と協議すること。
- ② 本業務の遂行中に知り得た秘密情報については、契約期間中及び契約終了後においても厳重に保持すること。
- ③ 成果品の著作権は、筑西市に帰属するものとする。また、受託者は筑西市に対し著作権者人格権を行使しないものとする。